

## 事前登録シート（要件確認）

記入日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

所在地	
法人名	
代表者職名	
代表者氏名	

代表者様で内容をご確認のうえ、同意する場合は、下記1～8に✓を記入してください。

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者ではありません。
- 2 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第11項に規定する特定遊興飲食店営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業又は同法第33条第1項に規定する深夜における酒類提供飲食店営業の対象となる営業を営む事業主ではありません。
- 3 国及び法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号に規定する公共法人ではありません。
- 4 政党その他の政治団体ではありません。
- 5 宗教上の組織又は団体（ただし、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可又は食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条第1項の許可を受けている組織又は団体であって、宿坊等を運営するものを除く。）ではありません。
- 6 法人格のない任意団体ではありません。
- 7 申請者は、市長が、必要であると認め、当該職員に書類等の検査をさせ、又は奨励金の執行状況について実施検査をさせるときは、これを受けます。
- 8 申請書及び添付書類の内容に偽りはありません。虚偽の記載や不正があった場合は、奨励金の交付の決定の全部又は一部を取り消され、その取消しに係る部分に関し、既に奨励金の交付を受けているときは、奨励金に相当する全額を市の定めた期限までに返還します。

※記入必須

担当者 氏名		TEL	
-----------	--	-----	--

事前登録シート（対象人数・賃上げ率の確認）

1	正規雇用労働者のうち、1.5%以上の賃上げを行う人数	人				
2	正規雇用労働者のうち、2.5%以上の賃上げを行う人数	人				
3	非正規雇用労働者のうち、3%以上の賃上げを行う人数	人				
4	非正規雇用労働者のうち、5%以上の賃上げを行う人数	人				
5	対象の従業員情報を記入してください。（10人までとなります。）					
①	氏名	住所	雇用形態	賃上げ率	賃上げ実施状況	
		市内・市外	正規	1.5%・2.5%	実施	未実施
			非正規	3%・5%		
②	氏名	住所	雇用形態	賃上げ率	賃上げ実施状況	
		市内・市外	正規	1.5%・2.5%	実施	未実施
			非正規	3%・5%		
③	氏名	住所	雇用形態	賃上げ率	賃上げ実施状況	
		市内・市外	正規	1.5%・2.5%	実施	未実施
			非正規	3%・5%		
④	氏名	住所	雇用形態	賃上げ率	賃上げ実施状況	
		市内・市外	正規	1.5%・2.5%	実施	未実施
			非正規	3%・5%		
⑤	氏名	住所	雇用形態	賃上げ率	賃上げ実施状況	
		市内・市外	正規	1.5%・2.5%	実施	未実施
			非正規	3%・5%		
⑥	氏名	住所	雇用形態	賃上げ率	賃上げ実施状況	
		市内・市外	正規	1.5%・2.5%	実施	未実施
			非正規	3%・5%		
⑦	氏名	住所	雇用形態	賃上げ率	賃上げ実施状況	
		市内・市外	正規	1.5%・2.5%	実施	未実施
			非正規	3%・5%		
⑧	氏名	住所	雇用形態	賃上げ率	賃上げ実施状況	
		市内・市外	正規	1.5%・2.5%	実施	未実施
			非正規	3%・5%		
⑨	氏名	住所	雇用形態	賃上げ率	賃上げ実施状況	
		市内・市外	正規	1.5%・2.5%	実施	未実施
			非正規	3%・5%		
⑩	氏名	住所	雇用形態	賃上げ率	賃上げ実施状況	
		市内・市外	正規	1.5%・2.5%	実施	未実施
			非正規	3%・5%		
6	上記による申請予定額をご記入ください。					円
注意事項の確認（確認されましたら口にチェックをご記入ください。）						
<input type="checkbox"/> 申請者の都合による申請後の訂正はできません。誤りがないかよく確認してください。（交付額の区分は特に注意して確認してください。）						
<input type="checkbox"/> 受付時点で予算額に達している場合があります。ご了承ください。						
<input type="checkbox"/> この後、交付申請に進んでいただくには、事前登録承諾通知書を受け取っている必要があります。						
<input type="checkbox"/> 交付申請前に事前登録申請の内容に変更がある場合、速やかに変更登録申請をしてください。（※金額の変更については登録の必要はありませんが、交付申請において増額の変更は一切認めません。）						
<input type="checkbox"/> 交付申請には労働条件通知書又は雇用契約書の写しが必要です。						
<input type="checkbox"/> 作成していない場合、速やかに作成してください。						
<b>【賃金引上げ未実施の事業者のみ】</b>						
<input type="checkbox"/> 令和8年12月31日までの間に交付要件を満たす賃金の引き上げを行い、かつ、支払後に申請をください。（申請期限：令和9年1月29日（金）※郵送の場合当日消印有効）						
<input type="checkbox"/> <b>【すべての事業者】</b> 注意事項について承知しました。						
所在地						
名称						
代表者氏名						